

みらい戦略一括交付金 プロジェクト自己評価調書（平成24年度分）

団体名：舞鶴市

プロジェクト名	元気な舞鶴人、いっぱいプロジェクト		実施期間	平成23～26年度	テーマ	少子・高齢化	新規・継続の区分	継続
地域における現状、課題及び住民ニーズ	本市の近年の人口は5年間で3,000人あまり減少し、平成22年で約88,000人となっている。人口が減少していく一方で世帯数は増加し、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦だけの世帯など核家族化が進行していることがわかる。 人口減少や、核家族化、ライフスタイルの多様化など社会を取り巻く環境が変わる中で、子育て期などのライフステージにおける住民ニーズも変わってきており、それらのニーズに応え、老若男女問わず、市民一人一人が日々充実した生活が送れるようなまちづくりが求められている。							
プロジェクトの目的及び概要	プロバスケットボールの公式戦のほか、バレーボールやソフトボールの全国大会など、トップアスリートの活躍に触れることができるようスポーツイベントを誘致し、交流人口の増大を図る。 また、障害のある子どもが保育所から小・中学校まで一環して療育することができるよう、発達支援を重点的に行う。							
	総事業費（千円）	421,000	本年度事業費（千円）	128,544	交付金額（千円）	28,211		
プロジェクトを構成する事業の平成24年度事業実績（出来高数値等）								
事業分類	事業名	事業種別	事業概要			主な実績（出来高数値等）		
市町村 実施事業	施設整備事業	関連事業	スポーツ施設等の施設整備、私立幼稚園施設整備費への補助			文化公園体育館・東体育館の整備、私立幼稚園の施設整備に対する補助、養護老人ホームの施設整備他		
	高齢者支援事業	関連事業	ふれあいのまちづくり事業に対する支援			社会福祉協議会が実施するふれあいのまちづくり事業に対する補助		
	子ども・子育て応援事業	交付対象事業	ふるさと保育推進事業、保育所・学校における発達支援事業等			市内保育所が実施する「ふるさと保育」の支援、保育園、小・中学校に在籍する特別な支援を要する子どもに支援員を配置他		
	人材育成事業	交付対象事業	ボランティアコーディネーター設置費への補助、高等教育機関との連携交流			社会福祉協議会が設置するボランティア・コーディネーターに対する補助、市内高等教育機関の合同PR事業への補助		
	生涯学習推進事業	関連事業	公民館における生涯学習の推進					
	シルバー人材センター事業費補助金	関連事業	社団法人舞鶴市シルバー人材センターの事業補助					
成果 指標	成果指標の目標数値	シルバー人材センター会員登録数（平成26年度：1,000人）		成果指標の実績値 （平成25年3月31日時点）		732人		
	成果指標の達成状況	（左の理由）		成果指標の目標年度に至っていないため				
	成果指標の実績値が更新できない場合は、その理由及び更新時期	（理由）				（時期）		

みらい戦略一括交付金 プロジェクト自己評価調書（平成24年度分）

団体名：舞鶴市

成果指標	成果指標の目標数値	公民館の生涯学習講座の参加延べ人数（平成26年度：37,000人）		成果指標の実績値 （平成25年3月31日時点）	38,622人
	成果指標の達成状況		（左の理由）	各施設において、市民の学習ニーズの把握に努めながら様々な学習機会の提供に努めた結果、目標数値を達成することができた。	
	成果指標の実績値が更新できない場合は、その理由及び更新時期		（理由）		（時期）
本年度の事業実績が成果指標の達成に与えた効果 未達成の場合も効果を記載すること	市民のニーズ把握と、ニーズに沿った活動機会を提供することで、市民活動を促進することができた。 未達成の場合は、成果指標の達成に向けた今後の対応方針についても記載すること。				
本プロジェクトに対する自己評価	関連事業との連携効果	スポーツ施設などの整備を行うことで施設利用者が安全・快適に施設を利用することができた。			
	住民の自治意識を高める成果	市民によるボランティア活動や交流活動に対して支援することで、自発的な活動を促進することができた。			
	その他の成果	各世代、ライフステージに応じた事業を実施することにより、日々充実した生活が送れるようなまちづくりを進めることができた。			

（記載要領）

- 1 プロジェクトごとに本様式を作成し、評価すること。
- 2 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 3 事業種別については、交付対象事業又は関連事業の別を記載すること。
- 4 成果指標の達成状況は、目標数値を上回ったときは、目標数値の近似値であるときは、目標数値を下回ったときは、判断できないときは を記載すること。